

申請期限

令和6年7月31日(水)消印有効

確認番号

低所得者の子育て世帯への給付金（こども加算）申請書

名護市長 殿

1. 申請・請求者（世帯主）

氏名	性別	生年月日	申請日	令和 年 月 日	電話
			現住所		

2. 対象児童の確認（平成17年4月2日以降に生まれた児童）

	氏名	続柄	生年月日
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

3. 受取口座記入欄

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。
 ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【代理申請・受給を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			昭和・平成 年 月 日	住所 日中に連絡可能な電話番号 ()

上記の者を代理人と認め、給付金の

確認・請求及び受給 受給 確認・請求	を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。	世帯主氏名	署名(又は記名押印)
--------------------------	------------------------------------	-------	------------

※代理人がいる場合は、本人及び代理人両方の確認書類が必要です。

※裏面も必ずご確認ください。 >>>>

4. 誓約・同意事項

- 「低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金(7万円)」の支給要件に該当し、令和5年12月1日時点で同一世帯となっている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)を扶養している世帯です。
- 世帯の全員が、非課税に該当します。
- 住民税が課税されているものの扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。
- こども加算の対象児童に、世帯主が含まれていません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 令和6年7月31日までに、申請書の不備が解消されない場合、低所得者の子育て世帯への給付金(こども加算)(以下「本給付金」という。)が支給されないことに同意します。
- 市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかなを問わず、振込不能等の事由によって、令和6年8月31日までに支払いが完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。
- 本給付金の支給後、申請者の記載事項について虚偽があることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が、本給付金を受給していることが判明した場合には、本給付金を返還します。なお、虚偽の申請を行った場合は、不正受給として詐欺罪等に問われる場合があります。

提出書類

チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。

- ①低所得者の子育て世帯への給付金(こども加算)申請書(本書)
- ②「申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)」
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ③「受取口座を確認できる書類の写し(コピー)」
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ④(令和5年12月1日時点で未申告の方)令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度課税証明書の写し(コピー)
- ⑤(法定代理人の方)登記事項証明等の写し

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名
(署名)